

5月は「自転車の安全利用推進月間」

- 期間 5月1日(日)～31日(火)
■推進の重点
①自転車の交通ルールの遵守
②歩行者に配慮した安全利用とヘルメット着用の推進
③飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話・ヘッドホン使用などの危険な行為の禁止
◇子どもは親の姿を見ています。自転車のルールは守っていますか?
■自転車安全利用五則
①自転車は車道が原則 歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先 車道寄りを徐行
④交通ルールを守る
▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▶夜間はライトを点灯▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用
☎ 生活環境課 (内線 2136)

被害を防ぐキーワードは、「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

悪質業者は、あの手この手であなを狙っています。「おかしいな」と思ったら、迷わずすぐに警察へ！
▼「元本保証」「高配当確実」「絶対に儲かる」などとあり投資させる「利殖勧誘商法」
▼屋根の修理や消火器の点検で不意に訪問し、必要のない工事をしたり高額な商品を売り付ける「点検商法」
▼注文していない商品を一方的に送り、高額な代金を請求する「送り付け商法」
▼不意に訪問し貴金属などを安価で買い取る「訪問購入」

交番だより

悪徳業者は、「う・そ・つ・き」

- う まい話を信用しない！
そ うだんする！
つ られて返事をしない！すぐに契約しない！
き っぱり！はっきり！断る！

☎ 金ヶ崎交番 (☎ 44-5227)
永岡駐在所 (☎ 44-3310)

子育て支援課 金ヶ崎町西根樋水 53

☎ 44-4611 FAX 44-4337
e-mail : kosodate@town.kanegasaki.wate.jp

子育て広場

子育て支援課からのお知らせ

令和4年6月分(10月支給分)から児童手当制度の一部が変わります

- ①毎年6月に提出していた「現況届」が原則不要に
10月に送付していた認定通知もなくなくなります。手当額に変更等があった場合のみ、通知を送付します。ただし、次の人は引き続き現況届の提出が必要です。提出が必要な人には、6月に現況届を送付します。
▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所が実態と異なる人
▼金ヶ崎町に住み票がない児童を養育する人
▼離婚協会で配偶者と別居している人
▼未成年後見人、施設等の受給者
▼その他、町から提出の案内があった人
②異動があった際は、新たに届出が必要になります
次の場合は、町へ届出が必要になります。
▼町外に居住する配偶者や児童の住所・氏名が変わったとき
▼一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
▼一緒に児童を養育する配偶者等を有するに至ったとき
▼受給者の加入する年金が変わったとき(3歳未満の児童がいる時のみ)

Table with 5 columns: 扶養親族等の数, 所得制限限度額 (児童手当は特例給付), 所得上限限度額【新設】 (児童手当・特例給付は支給されません), 所得額, 収入額の目安. Rows for 0-5 people.

▼児童を養育しなくなったことなどにより、対象となる児童がいなくなったとき
▼受給者や配偶者が公務員になったとき
③申請者の所得が一定額以上の場合、児童手当等は支給されません
次の表の所得制限限度額以上の場合は、児童手当は特例給付(一人当たり月額5千円)になります。また、所得上限限度額以上の場合は、児童手当・特例給付が支給されません。児童手当等が支給されなくなった後に所得が制限額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。

町立図書館

☎ 41-1900 FAX 44-5661
金ヶ崎町西根西地藏野 5 開館時間：10：00～19：00
※開館日・時間変更の場合あり

図書館だより

図書館からのお知らせ

information

- 児童企画展 「野菜博士になろう！ -もっと知りたい！夏野菜-」(5月25日から)
夏に育つ野菜の良さを分かりやすく紹介します。野菜をより身近に感じ、育てる喜びや食べる喜びを知るきっかけになる展示となっています。
■企画展「金ヶ崎発 薬草酒」(6月29日まで)
町内で酒造場を立ち上げた金ヶ崎薬草酒造。その経営理念や商品を紹介するとともに、お酒の原材料であるハーブに関連する本を展示しています。
■風のテラスを開設(6月15日まで。晴天時のみ)
屋外テラスで爽やかな風と柔らかな日差しを浴びて読書ができます。
■特別展示「桑島法子 朗読夜」
■マチツナグ棚「ヘラルボニーの物語」

ふるさと 車今昔

私の小、中学時代は昭和20年代ですが、その頃、村道を通る車といえばリヤカーか自転車、トラックや乗用車はめったに姿を見せませんでした。
小学5年の夏、裏の小川で遊んでいて足の指を脱臼して歩けなくなった時、私を村の診療所に運んだのはリヤカーでした。リヤカーにはもう一人近所のお婆さんが乗っていました。永栄から永沢の診療所まで山坂を一つ越えなければなりません。二人の患者を乗せて一生懸命リヤカーを引いた人の後ろ姿が今も童話の絵のように目に浮かびます。
当時、秋になると金ヶ崎

ふるさとへの

風だより



在京金ヶ崎人会 顧問 あさくら こうや 朝倉 宏哉さん 千葉市在住、永徳寺出身

町、相去村、永岡村の小学校10校の合同運動会がありました。6年生の時(昭和24年)の会場は相去小学校でした。永徳寺小学校の私たちの移動手段はトラックでした。トラックは荷台に生徒を満載して校庭を出発しました。当時の道路は未舗装ですから揺られ揺られて酔いのように思いました。
私が中学時代に作った短歌で今も記憶しているのが一首だけあります。
軽快に警笛を一つ村道に残して行けり赤きハイヤーは車が来ると私たちは「ハイヤーが来た！」と文明の利器の粋を見たように興奮したものです。なぜか車を「ハイヤー」と言いました。赤い車がクラクションを鳴らして颯爽と去って行くのを熱い眼差しで見送ったのです。その光景を短歌にしたのが「中学時代」の文芸欄に入選したのでした。
傘寿を過ぎて思い出すのはふるさとのこと、その中で車について書きました。

☆一般企画展

「今が旬!! キラキラ夏野菜 ~栽培・収穫・美味しく食す~」

■期間 5月25日(水)～7月31日(日)
■場所 入口コーナー

金ヶ崎町の基幹産業となっている農業の中で、収穫の旬を迎える「夏野菜」をテーマに取り上げ、栽培方法や料理の本を展示します。
また、農家の人に栽培の注意点や思いなどお話を伺うとともに、町内飲食店の夏野菜メニューも紹介します。

